

# 第3部

## 第2期

# 基本計画

2023年度～2026年度

# 1. 施策の体系

基本構想		
将来像	基本目標(政策分野)	施策
みんなが幸せを感じ 笑顔あふれる元気なまち 水俣	1 地域に根差した強い経済基盤づくり (経済・産業)	1 経済の振興 2 観光の振興 3 農林水産業の振興 4 経済成長へつなげる転入者の獲得
	2 豊かな心で未来に挑戦する人づくり (教育・文化)	1 学校教育の充実 2 スポーツを通じた人材育成 3 地元唯一の水俣高校の支援 4 持続可能な地域社会を担う人材育成 5 生涯学習の推進 6 文化の振興 7 豊かな心を育む読書活動の推進 8 共生社会の推進
	3 住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり (保健・医療・福祉)	1 子ども・子育て支援の充実 2 健康づくりの推進 3 総合医療センターを中心とした地域医療の充実 4 高齢者福祉の充実 5 障がい者福祉の充実 6 生活困窮者等の自立支援 7 年金、医療保険制度の適正運営
	4 次代へつなぐ環境づくり (環境)	1 水俣病問題への取組と「もやい直し」の推進 2 循環型社会の形成 3 脱炭素社会の実現 4 生活環境の保全 5 協働による環境保全活動の推進
	5 安全で安心して暮らせる生活基盤づくり (生活基盤)	1 都市基盤の整備 2 災害に強いまちの形成 3 住環境の整備 4 安全・安心な水の確保 5 交通基盤の整備 6 公共交通の充実 7 防犯・交通安全対策の推進 8 自発的なまちづくり活動による地域の活性化
	6 持続可能な行財政基盤づくり (行政経営)	1 効果的・効率的な行財政運営 2 質の高い行政サービスを提供する職員の育成 3 公共施設等の適切な管理運営 4 市民参画の推進

## 第2期基本計画

### 施策区分

1-1 外貨を稼げる地場企業づくり※  
2 地域資源を活用した企業誘致※  
3 創業にチャレンジしやすい環境づくり※  
4 まちの活力となる魅力ある商店街づくり※

2-1 観光PRと素材の磨き上げ※  
2 魅力ある湯の児温泉づくり※  
3 湯の鶴癒しのむらづくり※  
4 エコパーク水俣を交流拠点とした地域経済の活性化※

1-1 確かな学び・豊かな心・健やかな体を育む学校づくり ※  
2 誰もが楽しく学べる教育環境づくり  
3 安全・安心な学校施設の整備・充実※  
4 地域とともにある学校づくり※  
5 笑顔の花咲く給食づくり

2-1 子どものスポーツ活動を支える体制づくり※  
2 市民協働によるスポーツ活動の推進  
3 地域スポーツの振興と施設の充実※

3-1 国際的に活躍できる人材の育成※  
2 国内外の大学・研究機関等との連携支援※  
3 地場企業等とのマッチング支援

4-1 高等教育・研究活動の推進  
2 次世代人材育成の支援・推進※

1-1 子どもへの支援と子育てしやすい環境の充実  
2 子ども・子育てを支える相談・連携体制の充実※

2-1 生活習慣病の発症予防と重症化予防※  
2 食育の推進※  
3 母子保健の推進

3-1 地域医療支援病院としての役割の充実※  
2 地域医療構想の実現に向けた病床機能分化と連携の推進  
3 ICTを活用した医療DXの推進※

4-1 元気に老い、いきいきと生きがいのあるまちづくり※  
2 もやい・ふれあい・支えあいのまちづくり※  
3 地域包括ケアシステムの推進等による安心のまちづくり

1-1 水俣病被害者の支援  
2 水俣病犠牲者の慰霊※  
3 公害・環境学習の推進※

2-1 ゼロ・ウェイストの推進  
2 ごみの分別適正化と減量

3-1 地域における温室効果ガス排出量の削減※  
2 公共施設における温室効果ガス排出量の削減※

1-1 快適な都市空間の創出

2-1 防災のまちづくり※

3-1 公営住宅の整備  
2 空き家の有効活用等※

4-1 安定給水の確保

5-1 生活道路の整備  
2 市道の適正な維持管理

1-1 第7次水俣市行財政改革大綱の推進※  
2 機能する行政組織づくり  
3 歳出の削減  
4 必要な財源の確保  
5 行政評価の推進と活用  
6 行政手続きのオンライン化の推進 ※

2-1 人材育成と人材づくり※  
2 仕事と生活の調和のとれた働き方の実現※

3-1 地産地消と“みなまたブランド”づくり※  
2 豊かな漁場づくり  
3 土地基盤、施設等の整備  
4 担い手確保と新規参入者支援  
5 組織体制の強化  
6 持続可能な村づくり  
7 森林整備の促進

4-1 転入者の獲得※  
2 住環境に関する情報発信※  
3 転入者にとって魅力的な環境の整備(各種施策との連携)※

5-1 青少年の健全育成※  
2 生涯学習活動の活性化  
3 社会教育関係団体の活動支援

6-1 市民文化団体と人材の育成  
2 歴史や文化を活かした郷土愛の醸成※  
3 文化芸術に触れる機会の提供

7-1 学校における読書活動の推進  
2 図書館を核とした市民読書活動の推進  
3 読書・創作活動の推進

8-1 互いを認めあう社会づくり  
2 男女で共に支えあう社会づくり  
3 多文化共生の推進

5-1 障がい者を支える相談支援の充実※  
2 障がい者の雇用・就労の推進  
3 障がい福祉サービスの整備・充実

6-1 生活困窮者の相談窓口の一元化※  
2 生活保護受給者等への就労支援

7-1 国民健康保険制度の安定的運営と医療費の適正化  
2 後期高齢者医療制度の安定的運営  
3 国民年金制度の周知・啓発

4-1 水質・土壌・大気環境等の保全  
2 公共用水域の水質保全

5-1 自然環境の保全  
2 水源かん養機能の向上  
3 花と緑のまちづくり

6-1 みなくるバス等の路線維持と利便性向上※  
2 肥薩おれんじ鉄道の利用促進

7-1 防犯のまちづくり  
2 交通安全のまちづくり  
3 各種相談支援体制の充実

8-1 自治会活動の推進※  
2 地域づくり活動の推進

3-1 水俣市公共施設等総合管理計画の推進※  
2 民間活力の活用

4-1 適切な情報発信と広聴機会の確保※  
2 市政情報の受け手側への支援※  
3 市民の意見を反映した行政活動の評価

(※=重点施策)

重点施策は、「3つのビジョン」、施政方針、市民アンケート調査、総合計画策定審議会の意見などを勘案し、重点的に実施すると位置づけたものです。

## 2. 「3つのビジョン」

本市最大の課題である人口減少と高齢化を見据え、あらゆる行政サービスや公共施設・インフラにおいて整理・統廃合と効率化を図りつつ、人口減少下にあっても市民一人ひとりの生活がより豊かになり、幸せを感じられる取組を推進していくことが必要です。

このため本市では、将来にわたって希望ある水俣を築いていく政策の大きな柱として、次の「3つビジョン」を市の最重要プロジェクトとして位置付けました。

今後はこれらに関連する施策を、切れ目なく重点的に取り組むことで、SDGsのゴール11「住み続けられるまちづくり」を推進していきます。

なお、関連する施策の進捗管理については、実施計画の中で毎年度評価・見直しを行うこととします。

### ビジョン1：外貨を稼ぐ水俣

ここでいう「外貨」とは、水俣市の外、熊本や鹿児島など周辺地域のお金のことを指します。

地場企業の多くが市内を市場として増収増益を達成しようとするれば、人口減少下にある本市では小さな市場で利益を取り合うことになり、自ずと限界があります。また、これまで、学校を卒業して市外に就職したり、転勤により市外に勤めが決まった方の多くが、水俣市から引っ越して、生活の拠点を市外に移されてきました。

本市には、九州新幹線や南九州西回り自動車道など、恵まれた交通インフラという強みがあります。この強みを生かし、市外で稼いでいる人に水俣に転入してもらうとともに、市内企業が水俣市内に拠点を置きながら、市外に仕事を取りに行き、市外から獲得する所得を増やすことができれば、水俣市の経済成長に繋がります。獲得した所得が市内で消費されて、市内の事業者の売上になれば、次の成長につながり、好循環が生まれることとなります。

これを「外貨を稼ぐ」と表現し、水俣市に転入していただく個人と、水俣市に軸足を置きながら外貨を稼ぐために新たな挑戦をする企業の方々に対して、できる限りの後押しをしていきます。

### ビジョン2：選ばれる水俣

人口流出を抑制するためには、まずは市外からの転入者、企業、何より今住んでいる市民に、本市にいてることを「選んで」いただく必要があります。

これまで、子育て世代支援や高齢者向け施策など、市民福祉の向上に資する施策を充実させるとともに、小中学校へのエアコン設置や学校ICTの推進も含めた教育環境の整備など、本市に住み続けていただけるよう、積極的に施策を展開してきました。

これまでの施策とともに、豊かな自然など、本市が持つ資源をはじめ、新たに実現した情報通信インフラを最大限に生かしながら、生活やビジネスの拠点として「選ばれる水俣」を目指し、持続可能なまちづくりを進めていきます。

### ビジョン3：活力生まれる水俣

市外からの来訪者や旅行者から見て、魅力のあるまちを目指します。人が集まる場所には、活力が生まれます。ものが集まり、経済が回ります。そこからまた活力が生まれ、ここに住んで良かったという喜びが生まれます。

これまでも、本市の強みである優れたスポーツと観光の拠点「エコパーク水俣」を最大限に活用しながら、人が集まり、活力が生み出されるような施策を実施してきました。

令和4年4月にリニューアルした道の駅みなまたや木のおもちゃ館きらら、バラ園を含め、エコパークは外から人が流れ込むスポーツ・観光の拠点となります。

全国大会レベルの開催が可能となるテニスコートの整備完了とともに、スポーツコミッションを立ち上げ、大規模なスポーツ大会や合宿を誘致していく体制を整えました。誘致が活発化すれば、宿泊、飲食、買い物など水俣に滞在する選手や関係者がもたらす経済への影響は大きく、生産者や事業者の活力に繋がることは間違いありません。

加えて、大規模大会誘致により子どもたちが普段水俣では目にすることのできない、レベルの高い大会も観戦できるようになります。自分の目で、生で見ることができるといふ喜びとともに、スポーツにおける向上心を育み、親子で夢を描けるような環境も生まれます。

これまで進めてきた日本体育大学との連携やスポーツキッズサポーター制度が受け皿となり、水俣に誇りを感じ、夢に向かって生きいきと頑張る子どもたちを育てていきます。

このような好循環により経済が潤い、市民の皆様に幸せを実感していただける、「活力生まれる水俣」を目指していきます。

